

独自のモデルで フードバンク活動を支援 競合店にも協力を呼びかけ

【 株式会社ハローズ 】

<https://www.halows.com>

ハローズでは、フードバンクと契約した支援団体が、自ら近くの店舗に提供食品を引き取りに来る「ハローズモデル」を構築。従業員の手間を増やさず、施設に届く時間が短縮され日配品も提供可能となるなど、相互にメリットが生まれている。競合店にも声をかけ、提供量の拡大を目指す。



100以上の支援団体に提供

「廃棄を減らすよう努力しているが、どうしても出てしまう商品を捨てるのがもったいない」というパートさんからの声をきっかけに、フードバンク(以下FB)活動への食品提供を始めたハローズ。店舗でのロス管理を担当している太田光一・商品管理室長は、ウォルマートの事例を参考に、地元のFB岡山に話を持ちかけ、提供を開始した。

当初は、毎月の店長会議時に各店から商品を持ち寄るよう求めたところ、10ケースほどが集まった。徐々に量が増え、FB岡山がさばき切れなくなったことから、同社が展開する瀬戸内エリアのFBへと提供することに。さらに、お店の近くにある支援団体からの「直接店舗から引き

取りたい」という要望を受けることになった。こうして生まれた「ハローズモデル」への切り替えが、各地で進められた。支援団体は子ども食堂、社会福祉協議会、障害者就労支援施設など多岐にわたる。どの支援団体がどの店舗で受け取るかの調整は、FBが実施。現在は、瀬戸内6県・83店舗の全店から出てしまう、消費・賞味期限内でまた食べられる食品を、100以上の支援団体に提供している。

この「ハローズモデル」確立によって、支援団体が直接、店舗に引き取りに来るため、提供から使用までの時間が短くなり、消費期限が当日の商品であっても提供可能になったという。「以前は包装が傷ついた調味料や、へこんでしまった缶詰などが中心でしたが、現在は野菜

や日配品も提供できるようになり、支援団体の方々にもたいへん喜ばれています」と太田室長。1カ月の提供商品は、全店合計で約1,500ケース、約7tにもなり、元の売価換算で約600万円分。これだけの廃棄にかかるコストの削減になっている。実施前の廃棄率が0.81%に対し、現在は0.69%まで減少している。

支援の輪を広げ提供量の拡大へ

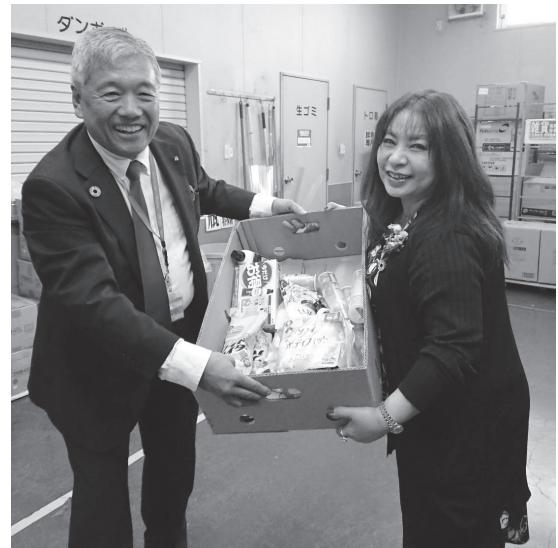
提供する店舗、FB、支援団体、それにメリットが得られる「ハローズモデル」だが、新たな課題も出てきた。

「支援団体が引き取れる店舗が1店舗だけですと、麺だけ、あるいは納豆だけと、食品に偏りが生じてしまいます。この問題を解決するため、同業他社にも協力を呼びかけました」

太田室長は、農林水産省主催のFB利用促進に向けた検討会などの各種会合に参加し、小売

やメーカー、卸などに声をかけ、活動への参画を依頼。現在は、さまざまな企業が提供を行なっている。

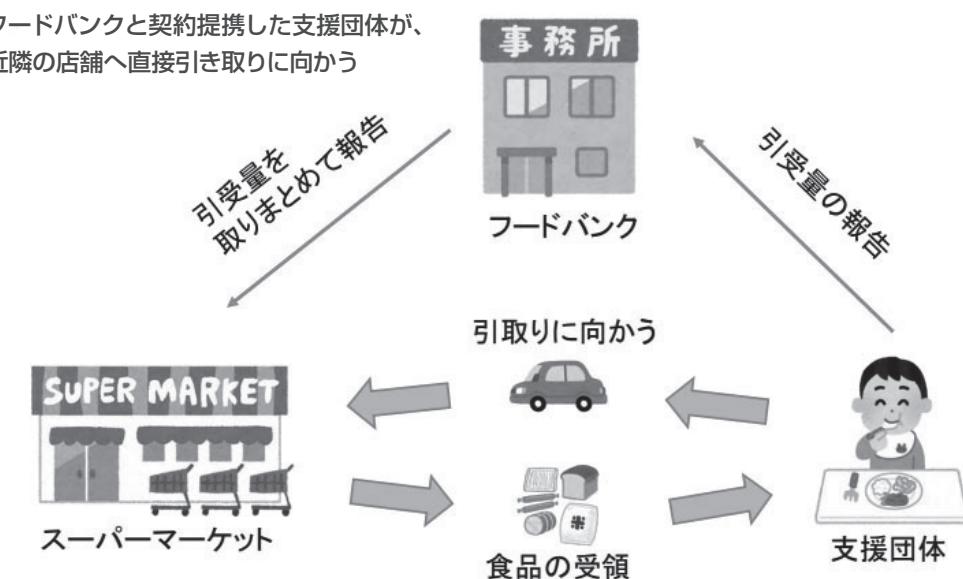
例えば、天満屋ストア、山陽マルナカなど、日頃は競合関係にある中四国のスーパーマーケット7社が、フードバンクアリスに月に1回、約



ハローズ太田光一商品管理室室長から商品を受け取る、
フードバンクアリス福見佳子代表理事

◎ハローズモデル

フードバンクと契約提携した支援団体が、近隣の店舗へ直接引き取りに向かう



400 ケースを提供。自立生活支援センターや更生保護施設、障害者就労支援施設、子ども食堂などが各店舗に引き取りに行き、多くの種類の食品を入手し、活用している。また、惣菜加工会社や炊飯メーカー、製パン会社も、見込み生産や製造ラインの関係で必ず出てしまう余剰分を提供。製パン工場から出る菓子パンを、社会福祉協議会が運営する無料塾に通う子どもたちに提供したところ、子どもたちの出席率が良くなつたという副次的効果も得られたという。

「メーカーさんの場合、生ゴミは産業廃棄物になるため、『高い処理費用を支払う必要がなくなるので、どんどんもらって欲しい』と言われます。なかには月間10万円もの削減につながったという声もありました。食品卸からはトン単位で飲料水などが提供され、いくつかのFBで分け合つたという事例もある。

食品以外にも、お客様が持ち帰らなかつた商

品に付いている景品や、雑誌の返品時に不要となる付録を提供し喜ばれたという事例も。また徳島の店舗では、試験的に惣菜の提供をスタートし、消費期限2時間前撤去の社内ルールに則り、13時頃に売場から取り除く商品を、同時刻から始まる近隣の子ども食堂へ提供している。「コンビニさんも同じ2時間前撤去ルールだと思います。協力してくださつたら心強いですね」

同社では、FB活動の取り組みを始めて約5年、一度もクレームはないと胸を張る。店舗等で適正に温度管理された、消費期限内の食品を提供するため、当然ながら食中毒などのトラブルもない。万が一に備え、提供にあたつて「善意によって提供された食品の場合、万が一事故が起きてても提供者側の責任は問われない」という、米国の『善きサマリア人の法』の精神を理解した上で、契約書を締結している。

「店舗従業員の手間はかかりず、かつ食品を捨てずに食べていただけるという罪悪感の解消、困つてゐる方々の役に立つてゐるという社会貢献の意識が生まれました。働きがいにつながり、地域での信頼も高まつたと感じています。ぜひ、食品業界の皆様にも広くご理解いただき、支援の輪を広げていただきたいですね。しかしながら、提供した食品に対する責任を考え、二の足を踏む企業も多いのが現状です。日本版『善きサマリア人の法』制定を強く望みます」

フードバンク支援の取り組みが広がるよう、セミナーなどを通じて競合企業にも呼びかけを行つてゐる

